

グループ研究の総括

1. 男性働き盛りの 2 割強の人が週 60 時間以上の労働(法廷労働時間を 20 時間超過)
2. フルタイム労働者の年間労働時間を比べると、日本の 2028 時間に対し、英は 237 時間少なく、同じく独 300 時間、仏 405 時間少ない
3. 男性では 22.5%の人が月間 240 時間～300 時間働いており、どのような人が長時間労働しているか
4. サービス残業は全体の 47%の人にあり、その 1 か月平均時間は 28.6 時間、どのような人にサービス残業が多く、その要因はどのようなものがあるか 成果主義
5. ストレスと労働時間の関係において、ほとんどの人にとって労働の長さや仕事量の多さはストレスを感じさせるものである
6. 時間管理の緩やかな労働者ほど労働時間は長く、残業や仕事の持ち帰りが多い 管理職 自分の作業
7. 雇用労働者の三分の一に非正社員が増え、その影響で総実労働時間は減った
8. 日本の年休の日数は先進国中最も少なく、消化率は男性 27%・女性 40%でその多くは病気等に利用される傾向にある 海外との違い
9. ID カード等で勤務時間をデータとして管理しているフレックスタイム制は相対的にサービス残業が少ない
10. ID カード等の活用の提案、データ化した勤務時間の管理の徹底などに労働組合が積極的に関与すべきである

評価と見解

私はこの文献を研究していくなかで、日本の労働の国際的な位置づけを特に注目していました。その中でも労働時間やサービス残業の長さだけではなく、労働に対する意識や考え方が国によってこれほど違うことに驚きました。同じ先進国でも、政府の考え方も違えば、企業の考え方も違い、労働者の考え方も当然違うので日本の労働状態を他の国の労働状態のように真似したりすることは現実的には難しいことであると感じました。また、日本の労働自体を一瞬で変えることは不可能で、時間のかかる問題であり、私自身もこの社会の中で働いていくのだなと思うと正直不安になりました。

今回は過働社会ニッポンということで日本の労働を広めにみましたが、今後はそれを気になるところに注目しながらさらに詳しく、日本や世界の労働について調べ、知っていきたいと思っています。